

平成 29 年度 第 5 回 直方市高齢者保健福祉協議会 議事録

日 時：平成 29 年 12 月 26 日（火）13 時 30 分～15 時 10 分

会 場：直方市役所 8 階大会議室

出席者：鬼崎会長、河野副会長、阿部委員、丸本委員、中村委員、倉富委員、財部委員、
田中委員、青見委員、西河委員

欠席者：1 名

傍聴席：2 名

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

- 1) 施設整備の追加資料について
- 2) 重度化防止・給付適正化について
- 3) 事業量推計（給付費等）について
- 4) パブリックコメントの実施について

4. その他

【資料】

協議資料 No. 1 重度化防止・給付適正化について

協議資料 No. 1 事業量推計（給付費等）について

協議資料 No. 2 パブリックコメントの実施について

追加資料 No. 1-1 近隣の特別養護老人ホームの整備状況について

当日資料 No. 1-1 施設整備の追加資料に関する事前質問

～ 議 事 ～

1) 施設整備の追加資料について

●事務局

追加資料、当日資料に沿って施設整備の検討について説明

○会長

施設整備の追加資料の説明をして頂きました。

○委員

前回、鞍手町、小竹町に60床ずつ増えるという話はありませんでしたが、直方市の特養の入居状況をみても4割近くは市外の人ですよね。それで、市外に120床増えるのであれば、直方市の特養に入っている市外の人が、どのように推移していくのかは調べられているのでしょうか。

●事務局

現在の市内の特養入居割合は、市内が6割、市外が4割程度となっています。市内に特養がないから逆に市外に出ていくという方も同様に数字としてあがっているため、給付実績を確認した際には、だいたい現状の定員数230名程度は特養を利用していますので、直方市の方が市外の施設を利用しているという現状はあると思います。単純に4割の市外の人が施設に入っているからということだけで、整備しなくてもいいということではないと考えております。

○委員

平成30年度に50床の増設とありますが、募集はいつ頃かけるのでしょうか。

●事務局

まず、この会議において施設を造っても良いということを計画で立案されることが大前提になります。この結果を受けて、議会の承認を頂いた上で、来年度早々に公募という流れになると考えております。

○委員

来年度早々というのは、何月頃ですか。

●事務局

この協議会で結論が出ましたら、4月早々にでも公募をかけないとスケジュール的には間に合わないと考えております。

○委員

50床を平成30年度に建てるとなると、既に図面を引いたり、場所の選定を行っていないかならぬと思います。本当に公募が公平に行われるのかが疑問です。

●事務局

市の方でも、候補地を絞ったり、地元の同意を得ることが建てる時の条件としては必要です。そういうことから、周知期間を長くとり、公平な公募ができるような状態を保っていきたいとは考えております。

○委員

前回の公募期間はどのくらい取ったんですか。

●事務局

記憶では、4か月程度であったと思います。

○委員

実際、平成30年度には建たないということではないでしょうか。

●事務局

とりあえず、30年度に建てることとしていますが、福岡県の方にも相談しました。初年度は、周知期間も含めてタイトなスケジュールとなった場合、その時は年度を繰り越すことは、福岡県の方からもある程度了承を頂いております。

○会長

この間から議題に上がっておりました、特別養護老人ホームの設置・増設ですが、近隣の特別養護老人ホームの整備状況、待機者、市内外の待機者を含めた数字の資料を用意して頂きました。それから、資料3にありますように、施設整備の場合、直方市自体の負担額は直接的にはありませんが、保険料に跳ね返るといふことがありますので、そこの想定をして頂かないといけないということですね。特別養護老人ホームの設置をするということのメリットがあった方が良くと思いますが、事務局はどうでしょうか。

●事務局

メリットとして、以前の会議でも会長からお話頂きましたように、低所得者の方に関しては食事代、部屋代は減免できる制度があります。但し、サービス付き高齢者向け住宅、あるいは、特定施設入居者生活介護の入居では部屋代、食事代は含まれません。特別養護老人ホームと介護老人保健施設、療養型医療施設、介護医療院の方では適用されますが、その点だけになります。ですので、ユニット型化を進められるものの、特別養護老人ホームは低所得者の方が比較的入りやすい施設になると思われれます。サービス付き高齢者向け住宅等は、敷金・礼金等もありますので、その点を考えると、特別養護老人ホームは費用的なメリットはあるかと思われれます。特別養護老人ホームは、介護の専門的な従業者が控えておりますので、介護度が重度の方を想定していることからすると、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等にも介護度が高い方も入られておりますが、特別養護老人ホームに入ること

によって、より質の高いケアが受けられることが想定されます。

○会長

特別養護老人ホームを増やすことのメリットは、1つめに、社会福祉法人が設置・運営するということですので、低所得者等における食事代等の減免が利用できるという面があるということです。2つめに、新規入所の場合、要介護3以上ですので、重い介護を必要とされる方への対応に余裕が出てくるのではないかとのことでした。施設整備ということで、50床増やしていくということでご理解頂いて宜しいでしょうか。

○委員

2025年には人口が52,000人くらいになりますよね。現時点で80床まで整備してしまうと、近隣の地域に合わせてちょうど良いとしても、2025年になると1床あたりの人口で割った数字は変わってくると思います。実際に80床ではなくて30床が良いのではないかとか、選択肢がないまま一気に80床と言われてますよね。こうやって資料もやっと出てきて、今日その話を聞いて、このまま簡単に決めていいのでしょうか。

●事務局

高齢化の人口推計ということで、協議資料No.1を見て頂くとわかりますが、市の将来人口の推計は、2025年の段階では後期高齢者人口は10,946人になるということが推計されており、現在は9,475人ですので増えていく状況です。そういうことから、2025年に団塊の世代が75歳以上に到達する時には必ず必要になると考えております。

○会長

総人口自体は減っていくわけですが、75歳以上の後期高齢者は2018年度には9,629人、2019年度には9,830人、2020年度には9,848人、2025年には10,946人ということで、確実に増えていくということです。年齢が高い後期高齢者が増えていけば、それだけ要介護者が増えていくだろうという推計ができるわけですので、そのあたりを踏まえて直方市としては、80床の特別養護老人ホームの増設をしたらどうかという考え方が示されています。

○委員

10月にもらった資料と人口の推移が違うのは最新のデータを照らし合わせているから変わっているのでしょうか。

●事務局

そうです。

○委員

気になるのが、団塊の世代に合わせて小学校を作ったら廃校になってしまったじゃないですか。特別養護老人ホームも団塊の世代と同じように増やしてしまったら、最終的に要らなくなりますよね。その間に他の施設とかで見ていった方が、福祉施設が残り続けてそれに対して費用を出さないといけないというよりは、将来的に作らないというふうを選択した方が市の財政的には非常に良いと思いますが、どうでしょうか。

●事務局

計画を作る段階で、どう考えていくかは、これからの団塊の世代が75歳になることを乗り越えるために、どうしていこうかというのが計画づくりの基本ですので、直方市の場合もそれに則っていきたいと考えております。

○会長

福岡県内の特別養護老人ホームは、今年の3月で398施設ありました。12月1日現在で401施設になっております。特別養護老人ホーム自体は少しずつ増えてきているということで、委員1が言われるように将来的に利用者が少なく、定員割れを起こすのではないかと心配されているようですが、もう少し終の棲家という意味での特別養護老人ホームへの期待はある一方で、国は地域包括ケアということで一生懸命に取り組んでやっていますが、実現していくのは現実問題としては、かなり難しいんですね。重い介護を必要とする人、しかも、個室化が進む一方で、多床室も残しておいて、収入が低い方はそちらの方を利用して頂く方が、利用者を支えていく仕組みとして成り立つのではないかと思います。ご意見はあるかと思いますが、7期の計画で施設整備を少し進めていくということで、検討して頂ければと思います。委員1も老人保健施設を運営されていると思いますが、重い介護が必要な人が増えてきているということで、制度的に老健だけでは対応できない部分もあるし、特別養護老人ホームが整備されていくということで、市民の方も安心して生活ができるのではないかと思います。私は福岡市の施設整備の会長をしておりますが、福岡市のようなところでも今年は100程度しか整備しませんが、去年は230、その前は300程度、ずっと整備をしてきています。在宅あるいは住み慣れた所で生活できるということを実現していくという取組と同時に、それでは対応できない分の施設でお世話していくという部分も整備をしていくことは必要だと思いますので、ぜひご承認頂ければと思いますが、どうでしょうか。また、選定も含めてご検討頂ける部分もあるので宜しくお願ひしたいと思います。

○委員

わかりました。

○会長

ありがとうございます。それでは、施設整備についてはご了承頂けたということで進めていきたいと思えます。

2) 重度化防止・給付適正化について

●事務局

協議資料 No. 1 に沿って重度化防止・給付適正化について説明

○会長

目標値を設定して取り組んでいくということを示されています。ケアマネジャーの資質向上ということで、委員は何かありますか。

○委員

ケアマネジャーの資質向上に関しては、私が所属するくらし介護支援専門員協議会のことだと思いますが、地域包括支援センターと連携して、資質向上に取り組んでいるところであります。年に3回学習会を開催して多くのケアマネジャーに参加してもらっています。ケアマネジャーに留まらず事業所にも声をかけて、今年度も好評を得ることができました。26頁のケアプランの点検についての目標ですが、毎月3件程度ということですが、現実には可能なのかと感じました。ケアプランの点検に関しては、福岡県介護支援専門員協会の方でもアドバイザー事業を行っています。こういう所と連携を図ることなのかなと思いました。もう一点、29頁の要介護認定の円滑実施ということで、私も調査員をしておりませんが、12月に福岡県の認定調査員現認研修がありました。福岡県全部の調査員が集まる大掛かりな研修でしたが、直方市自体も認定調査員研修がここ何年もないような気がしていて、福岡県の調査員研修はとても大事で全員行きますが、受講者も多く質問ができない会場になっています。直方市の方で、認定調査員研修をしてもらいたいという声が上がっておりますので、希望としてあげたいと思えます。30頁の(4)ですが、負担者割合が3割になる方がいるということですが、前の会議でも言っていましたが、こういった周知の仕方になるのでしょうか。1割から2割になった時、説明が大変だったこともありますので、周知方法も来年に迫っていることですので、改めて広報はされると思えますが、心配しているところです。

○会長

ご質問、ご意見は4点ありましたが、事務局の方で対応をお願いします。

●事務局

ケアマネの資質向上については、本市としては、職能団体ということでくらし介護支援専門員協会にお願いをしつつ、連携を図りながら研修等を実施させて頂いて

います。地域包括支援センターと関係性を密にし、より必要であると思われるような研修等を含めて検討していきながら、関わっていきたいと考えております。2点目のケアプランの点検については、現状は月3件程度させて頂いています。ただ、点検業務とは別に他の業務もありますので、少し点検が滞っている部分もあります。実際に点検をした上で、書類を頂くのに1週間、点検をするのに1~2週間、その後ヒアリングということでひと月の中で3件を目安にしておりますので、今後は、点検をしっかりとさせて頂きたいと考えております。29頁の要介護認定の円滑実施につきまして、ご指摘の通りと思います。福岡県の研修は毎年行っています。直方市は同じ調査員さんに来て頂いているのと、個別の部分については調査票を点検しつつその中で指導しているということで個別案件での研修、対応を今まではしてまいりました。ご指摘頂きましたように福岡県となるとどうしても広いので、市としてできればと思います。市の研修を止めた経緯としては、そこにずっと出てくるのも大変だろうと思ひまして、年1回くらいは今後、継続して検討していきたいと考えております。最後の負担割合の周知について、事業所に対しては介護報酬の改定があり、その部分の説明を3月末あたりにさせて頂きたいと考えておりますので、その中で費用負担や制度の改正については事業所への周知をさせて頂きたいと考えております。2割負担になった時はかなり変動がありましたので、説明があったと思います。今後はその時と同様に3割負担に関しては、7月くらいに更新時期を迎えると思ひますので、その際には利用者さんに対しても周知していきたいと考えております。市の広報紙を通して、32頁に掲載しておりますように、様々な制度改正については、その中で周知を図っていきたいと考えております。

●事務局

補足ですが、調査員の研修につきましては、今後体制を整えて検討していくと説明にありましたが、事業所様から個別に頂いた質問等につきましては、他の施設の調査員さんにも、関係あることに関してはできるだけFAXやメールなどで、こういう質問があり、こういう対応をして下さいということで、進めていきたいと考えております。

○会長

宜しければ、重度化防止・給付適正化についてご承認頂けますでしょうか。

◎全員

了承する。

3) 事業量推計（給付費等）について

●事務局

協議資料 No. 1 に沿って事業量推計について説明

○会長

事業量推計について説明を頂きました。現在の課題でもある、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護への参入について、事業者に働きかけていますが、参入が難しいところでもあります。地域包括ケアを実現するためには、こういった居宅サービスの充実、地域密着型サービスの充実に取り組んでいかなければならないという考えです。

○委員

9 頁の 2017 年度に定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護の今後の方針として、基盤整備を行いましたとはどういうことでしょうか。

●事務局

基盤整備という言葉で書かせて頂いておりますが、今年度に公募をかけさせて頂き、事業所の選定を実施しております。施設整備の委員会が開かれ、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所を行うということで、一事業所の申し込みがありまして、その事業所が選定されました。現在は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と夜間対応型訪問介護それぞれの指定の手続きを行っています。こちらにつきましては、こういった事業所が地域密着型として申請があり、承認というような形で今回の協議会の中で諮りたいと考えております。

○委員

意見としてですが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護は地域に根付かないことがあります。実際に直方市自体施設が多すぎます。北九州市のように、待機者がたくさんいて夜間見るのがきつというのであれば、利用も増えていくのでしょうかけれども、直方市では施設を増やしている状況で、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護の利用が増えていくとは思えないんですね。次期計画からしても、地域密着型サービスを進めていくのであれば、あり方を考えて頂きたいと思えます。

○会長

夜間対応型訪問介護など、事業者の参入がなく、福岡市でも人口が 153 万人いますが、65 歳以上の割合が 20%で 30 万人、そのうち認定率が 20%であるとすれば、夜間対応型訪問介護の利用者が期待できるはずですが。しかし、たくさん要介護者が在宅に帰っても利用者がいないということもあります。実際に施設だけでは対応できない部分もありますし、住み慣れた所で生活を続けたいという人もいますので、サービスのメニューは多く用意しておく必要があると思えます。

●事務局

介護給付費について説明

○会長

介護報酬は最終的に国が示さないと試算はできないということですが、現時点の数字を示してもらいました。

●事務局

介護報酬の改定が出ていないので、見込みということで給付費を試算していますが、報酬が増える分に関しては、基金の取り崩しを増やすという方向をとって月額をこの金額で決定しています。決定自体は3月の議会で上程したいと考えています。

○会長

今の時点では、これまでの推計値でとりあえず数字を出しているということでした。

4) パブリックコメントについて

●事務局

協議資料 No. 2 に沿ってパブリックコメントについて説明

○会長

パブリックコメントの手続き要綱に基づいて、12月28日から来年の1月31日まで実施するという事です。

○委員

パブリックコメントの題名はどのようなものでしょうか。

●事務局

ホームページ上のタイトルは、第7期直方市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の意見募集ということで掲載させていただきます。

○会長

他にご意見がなければ、その他に移ります。次回の開催日程を事務局からお願いいたします。

●事務局

今回は、2月5日（月）の午後1時半から庁舎5階の503・504会議室を予定しております。

○会長

ご多忙かとは思いますが、参加をお願い致します。以上で、第5回高齢者保健福

社協議会を終了します。

－ 議事終了 －

(1 : 37 : 10)